

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCEO 菊川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03(5778)0321(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当部長 藤田 公司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03(5778)0321(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当部長 藤田 公司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	4,559,634	4,266,039	2,169,795	814,280	684,875
経常利益又は 経常損失() (千円)	3,904	85,975	865,388	277,615	259,541
当期純損失() (千円)	271,087	512,967	2,268,566	263,277	271,820
包括利益 (千円)	422,828	624,203	2,091,289	361,452	315,828
純資産額 (千円)	3,015,050	2,389,935	188,775	222,902	240,030
総資産額 (千円)	4,476,993	3,469,215	722,890	680,715	676,697
1株当たり純資産額 (円)	266.93	204.51	8.95	14.81	14.02
1株当たり 当期純損失金額() (円)	25.52	48.29	213.55	23.94	19.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	62.6	13.2	28.4	30.5
自己資本利益率 (%)	8.9	20.5	200.1	182.6	136.09
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,843	280,452	261,078	429,257	343,256
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	951,154	299,391	376,711	32,514	22,001
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,205	54,185	218,256	450,338	326,270
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	545,326	461,332	315,956	373,208	379,478
従業員数 (他、平均臨時 雇用者数) (名)	438 (6)	399 (5)	110 (9)	92 (1)	79 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 第20期において、連結子会社(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の全株式を譲渡したことにより、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala Net-Brazil Inc.が連結から除外されたため、売上高、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産、総資産及び従業員の項目については第19期及び第21期と比較して大きく変動しております。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益又は売上高 (千円)	92,224	151,379	190,893	26,353	47,192
経常損失() (千円)	242,840	228,114	378,126	225,756	183,459
当期純損失() (千円)	176,768	610,130	1,447,049	643,611	334,906
資本金 (千円)	2,171,582	2,171,582	2,171,582	2,401,373	2,564,085
発行済株式総数 (株)	106,230	106,230	106,230	13,048,900	14,712,500
純資産額 (千円)	2,538,078	1,899,287	447,713	199,666	185,590
総資産額 (千円)	3,574,588	3,014,147	525,375	459,395	448,555
1株当たり純資産額 (円)	226.56	168.64	33.33	13.03	10.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失金額() (円)	16.64	57.43	136.22	58.51	24.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	59.4	67.4	37.0	35.8
自己資本利益率 (%)	7.1	29.1	134.9	245.6	202.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	17	43	9	9	6

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社は第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。
- 3 第19期において、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を提出会社へ譲渡したことにより、提出会社の従業員数については、第18期以前と比較して大きく変動しております。
- 4 第20期において、退職による減少及び提出会社の韓国事業所の従業員が連結子会社Gala Lab Corp. に転籍したことにより、提出会社の従業員数については、第19期と比較して大きく変動しております。
- 5 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 6 第21期において、第三者割当増資により1,811,100株、新株予約権の行使により70,300株の新株発行を行っております。
- 7 第22期において、新株予約権の行使により1,663,600株の新株発行を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	当社設立(資本金1,000万円)
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う㈱アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化。さらに㈱ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(資本金6億650万円)
12月	合併会社GALA KOREA, INC.を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合併会社GALA KOREA, INC.を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国にGala-Net Inc.を設立
平成17年10月	㈱電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc.にて北米向けオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc.(韓国)の全株式を譲受100%子会社化
10月	日本向けオンラインゲームポータル事業開始 Gala-Net Inc.がアイルランドにGala Networks Europe Ltd.を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp.(韓国)の一部株式を譲受け子会社化 Gala Networks Europe Ltd.にて欧州向けオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	㈱ガーラモバイルを設立
9月	㈱ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	㈱ガーラバズを設立
平成20年2月	㈱ベクターと業務・資本提携
3月	㈱ガーラバズが「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	㈱ガーラモバイルから㈱ガーラジャパンに商号変更 純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp.の全株式を譲受け100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc.及びnFlavor Corp.が共同で韓国向けオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc.とnFlavor Corp.が合併 Gala-Net Inc.がブラジルにGala-Net Brazil Ltd.を設立
7月	Aeonsoft Inc.からGala Lab Corp.に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を設置
平成23年6月	事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を当社が譲受
平成24年4月	㈱ガーラポケットを設立
5月	㈱ガーラバズの全株式を譲渡
6月	㈱ガーラポケットにてスマートフォン、タブレットPC向けアプリ事業開始
10月	米国にGala Innovative Inc.を設立
平成25年2月	Gala-Net Inc.全株式を譲渡 (これに伴い、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を連結から除外)
8月	韓国事業所の事業をGala Lab Corp.へ移管し、韓国事業所を廃止
平成26年10月	韓国にGala Connect Inc.を設立
平成27年4月	㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットが合併 ㈱ガーラウェブの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社(株)ガーラウェブ、(株)ガーラジャパン、(株)ガーラポケット、Gala Lab Corp.、Gala Connect Inc.、Gala Innovative Inc.) 6社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

なお、前連結会計年度に米国子会社Gala Innovative Inc.の事業活動を休止したため、当連結会計年度から同社を「日本」セグメントに含めております。これにより、当連結会計年度から「米国」セグメントはありません。

(1) 当社

日本セグメント..... スマートフォン、タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲーム
・事業持株会社 のライセンスの販売代理業等を行っております。

(2) (株)ガーラウェブ(連結子会社)

日本セグメント..... オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用
・その他事業 し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことができる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。

また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

なお、平成27年4月23日付で全株式をトライベック・ストラテジー(株)に譲渡しております。

(3) (株)ガーラジャパン(連結子会社)

日本セグメント..... オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト、日本 =
・オンラインゲーム事業 <http://www.gpotato.jp/>)を運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。また、平成27年3月期はスマートフォン、タブレットPC向けアプリの一般消費者に提供する準備をすすめております。
・スマートフォンアプリ事業

なお、平成27年4月1日付で(株)ガーラポケットと合併しております。

(4) (株)ガーラポケット(連結子会社)

日本セグメント..... スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行って
・スマートフォンアプリ事業 おり、アプリを一般消費者に提供しております。

なお、平成27年4月1日付で(株)ガーラジャパンと合併しております。

(5) Gala Lab Corp.(連結子会社)

韓国セグメント..... ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

- ・オンラインゲーム事業
- ・スマートフォンアプリ事業
- ・その他事業

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト、韓国 = <http://www.gpotato.kr/>、日本 = <http://www.gpotato.jp/>)を開設及び運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

また、自社賃借不動産の一部を第三者に賃貸して収入を得ております。

(6) Gala Connect Inc.(連結子会社)

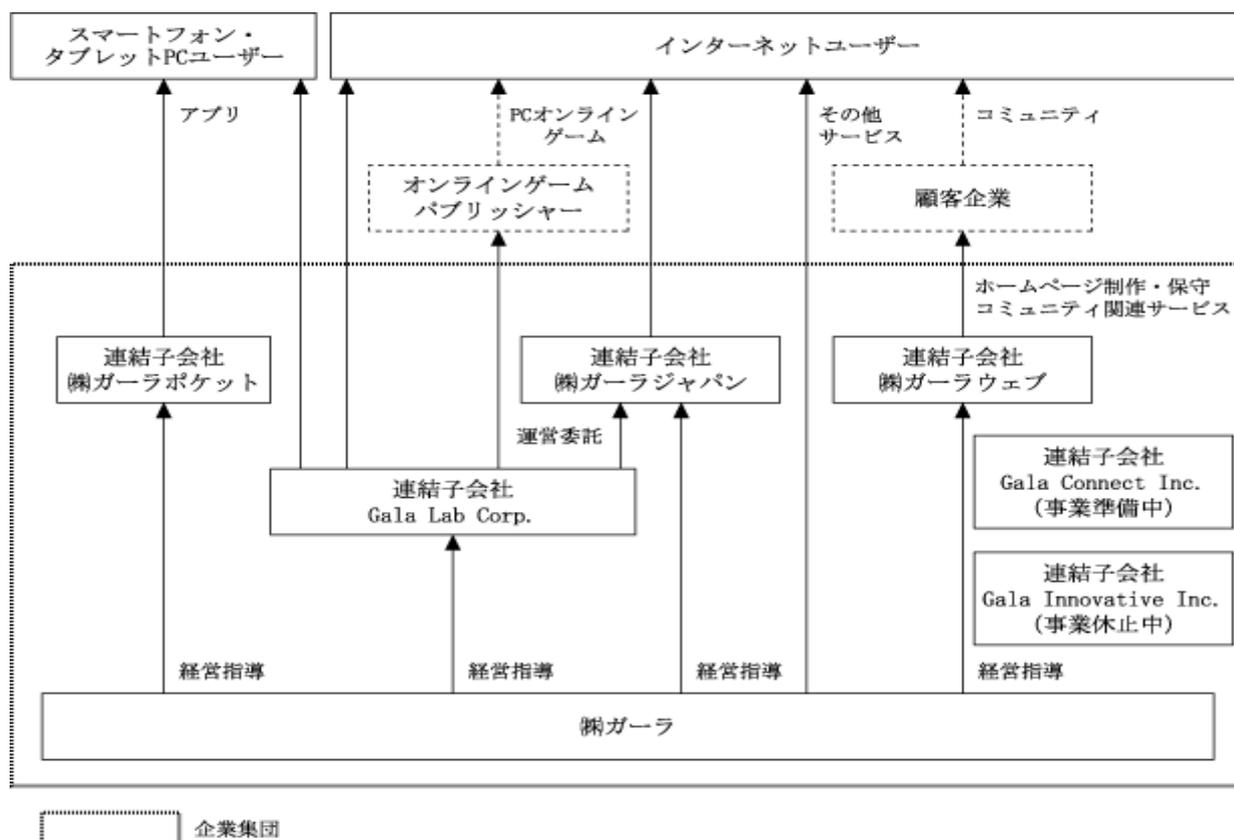
韓国セグメント..... スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行うため、平成26年10月に設立いたしました。

- ・スマートフォンアプリ事業

平成27年3月期は、事業開始に向けた準備をすすめております。

(7) Gala Innovative Inc.(連結子会社)

日本セグメント..... 平成26年3月期に事業活動を休止いたしました。



平成27年4月1日付で㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットは合併(存続会社は㈱ガーラジャパン)いたしました。また、平成27年4月23日付で㈱ガーラウェブの全株式を譲渡し、連結子会社から除外いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱ガーラウェブ	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運営、 コミュニティサイト 構築・運営等	100	-	当社ホームページの制作・運営業 務を委託しております。 役員の兼任2名
㈱ガーラジャパン	東京都渋谷区	千円 -	オンラインゲーム運 営等 スマートフォン、タ ブレットPC向けアプ リ開発・運営等	100	-	役員の兼任4名
㈱ガーラポケット (注)4	東京都渋谷区	千円 10,000	スマートフォン、タ ブレットPC向けアプ リ開発・運営等	100	-	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任2名
Gala Lab Corp. (注)1、3、5、7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 1,500,005	オンラインゲーム開 発・運営 スマートフォン、タ ブレットPC向けアプ リ開発・運営等	70.0 [30.0]	-	ゲームキャラクターのIPをライセ ンスしております。 役員の兼任5名
Gala Connect Inc. (注)7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 300,000	スマートフォン、タ ブレットPC向けアプ リ開発・運営等	60.0 [40.0]	-	役員の兼任3名
Gala Innovative Inc. (注)6	米国 カリフォルニア州	千米ドル 10	事業休止中	100	-	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任3名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 Gala Lab Corp.については、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	589,980千円
(2) 経常損失()	153,887千円
(3) 当期純利益()	178,342千円
(4) 純資産額	218,146千円
(5) 総資産額	245,546千円

- 4 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で109,986千円となっております。
5 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で218,146千円となっております。
6 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で111,354千円となっております。
7 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	22 (-)
韓国	57 (-)
合計	79 (-)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数が前連結会計年度末と比べて13名減少したのは、当社及び連結子会社での退職による自然減であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	40.00	9.17	5,436

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	6

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。
4 従業員数が前連結会計年度末と比べて3名減少したのは、退職による自然減であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の実施により、円安、株高が進み、輸出企業を中心とした企業収益の改善等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税増税、物価上昇、人材不足、原油価格下落、欧州の債務問題等、先行き不透明な要素が残っております。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高684,875千円（前期比15.9%減）となり、大幅な減収となりました。

当社グループは平成26年12月に自社開発のPCオンラインゲーム「Flyff Online」（フリフオンライン）を題材にしたRPGゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）のAndroid英語版を130ヶ国及びiOS英語版を149ヶ国でダウンロード配信を開始いたしました。これらの開発費用計上やプロモーションの費用計上があり、また、他の言語版のダウンロード配信が次連結会計年度となっていることや、既存スマートフォンゲームアプリ「Dungeons & Golf」（ダンジョンズアンドゴルフ）や「Flyff All Stars」英語版の売上高が当社想定より伸び悩んだ結果、スマートフォンアプリ事業の増収が、オンラインゲーム事業の減収分を補うには至りませんでした。

なお、従前より販売費及び一般管理費の削減を進めた効果があらわれ、営業損失288,596千円（前期は営業損失345,971千円）と改善傾向となり、前期比で為替差益が減少したものの経常損失259,541千円（前期は経常損失277,615千円）と若干の改善となりました。一方で、前期比で新株予約権戻入益や持分変動利益等の特別利益が減少し、減損損失等の特別損失も減少したものの、当期純損失271,820千円（前期は当期純損失263,277千円）となりました。

なお、前連結会計年度に米国子会社Gala Innovative Inc.の事業活動を休止したため、当連結会計年度から同社を「日本」セグメントに含めております。これにより、当連結会計年度から「米国」セグメントはありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

日本

日本セグメントでは、主な売上高は国内子会社(株)ガーラウェブのその他事業（ホームページ制作・保守、コミュニティ関連サービス）と、当社の韓国子会社からのロイヤリティ収入となりました。ホームページ制作・保守につきましては、企業のコスト削減意識が継続しており、売上高は減収となりました。

スマートフォンアプリ事業では、(株)ガーラポケットにおいて、第2四半期連結会計期間に恋愛シミュレーションゲームアプリ「もしカノ もしも彼女が・・・」のダウンロード配信を開始し、パズルゲームアプリ「Supermagical」（スーパーマジカル）では、第2四半期連結会計期間にAndroid日本語版を、第3四半期連結会計期間にAndroid英語版及び韓国語版を中国以外の全世界でダウンロード配信を開始いたしました。収益貢献には至りませんでした。

なお、(株)エディアが開発しサービス提供しておりますカードバトルゲームアプリ「乱世のケモノこれくしょん」を(株)ガーラポケットが海外展開サポートを行い、(株)エディアにより第3四半期連結会計期間にAndroid英語版を130ヶ国（地域）でダウンロード配信を開始いたしました。

また、当社において、当連結会計年度から韓国子会社Gala Lab Corp.に対する、オンラインゲーム及びスマートフォンゲームアプリのキャラクター利用料をロイヤリティ収入（内部取引）として売上計上しております。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は184,928千円（内部取引を含む）と前期比で1,331千円（0.7%）の増収となり、セグメント損失が169,913千円（内部取引を含む。前期は354,407千円の損失）と改善いたしました。

韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Flyff Online」及び「Rappelz」（ラペルズ）において、第2四半期連結会計期間にアップデートを実施したものの、前連結会計年度からのパブリッシャーとの契約終了の影響により、当連結会計年度では売上高が対前期比で減少いたしました。スマートフォンアプリ事業では、既存ゲームアプリ「Dungeons & Golf」の売上高が期待値から大きく乖離した状態が継続しておりますが、第2四半期連結会計期間に新規パズルゲームアプリ「Flyff Puzmon」（フリフパズモン）英語版、第3四半期連結会計期間に新規ゲームアプリ「Flyff All Stars」英語版のダウンロード配信を開始いたしました。これに伴い、「Flyff All Stars」英語版のプロモーションを実施いたしました。

また、第3四半期連結会計期間にスマートフォンアプリ事業を行うGala Connect Inc.を新規設立し、事業開始に向けて準備を開始いたしました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は588,264千円（内部取引を含む）と前期比で104,924千円（15.1%）の減収となり、セグメント損失が127,161千円（内部取引を含む。前期は27,484千円の利益）となりました。

なお、Gala Lab Corp.では、スマートフォンアプリ事業でオンラインゲーム「Flyff Online」を題材とするスマートフォンゲームアプリ「Flyff Puzmon」、「Flyff All Stars」、「Flyff StompRun」（フリフストンプラン）の多言語展開に向けて開発を進めており、第2四半期連結会計期間より順次サービス提供を開始しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて6,269千円増加し、当連結会計年度末には379,478千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は343,256円(前期は429,257千円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失262,236千円、売上債権の増加25,501千円、前受金の減少21,175千円法人税等の支払額13,679千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は22,001千円(前期は32,514千円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入51,315千円であり、支出の主な内訳は長期前払費用の取得による支出13,872千円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は326,270千円(前期は450,338千円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は株式の発行による収入314,182千円、短期借入金の増加額12,757千円、少数株主からの払込による収入12,360千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出12,360千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	100,347	28.5
韓国	584,527	13.3
合計	684,875	15.9

(注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Webzen Dublin Ltd.	184,705	22.7	217,794	31.8
Webzen West Inc.	94,019	11.5	-	-
Megazone Corp.	-	-	110,069	16.7
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	93,364	11.5	91,149	13.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 前連結会計年度のMegazone Corp.及び当連結会計年度のWebzen West Inc.への販売高及び割合は10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

(1) スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上減少により、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当連結会計年度に自社グループ開発ゲームアプリのダウンロード配信を開始しましたが、オンラインゲーム事業の減収を補う収益貢献には至りませんでした。次期以降、スマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけでなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適應し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

(2) 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

(3) オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンスの終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

(4) 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させておりましたが、スマートフォンアプリ事業に体制を大きくシフトしております。この展開の過程で段階的に売上高、営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましてはオンラインゲーム事業の売上高が減少し、営業損失及び経常損失を計上しております。今後、スマートフォンアプリ事業の立ち上げのための固定費を売上高の増加が上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みであります。効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるスマートフォンアプリ事業及びオンラインゲーム事業のサービス提供は世界各国のさまざまな通貨によって行われております。そのため、為替の変動幅が大きくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内の日米韓の取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業に伴うリスクについて

インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォンアプリ開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループが提供する、スマートフォン・タブレットPC向けのアプリやプラットフォームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応したアプリの開発若しくはサービス提供が困難となった場合は、ユーザーへの訴求力低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アプリの開発やライセンス取得が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループでは、当社連結子会社Gala Lab Corp.にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。また、パブリッシャー各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存タイトルのアップデートが計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の維持をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の適切な維持が重要であると考えております。しかしながら、現地での人材不足等により管理体制等が適正に維持継続できなかつたり、人材育成が十分に進まなかつた場合は、当社グループの管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主(発行済株式の21.38%保有)であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、主要な連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株式及び第3回新株予約権の割当先について

当社はゲームアプリのマーケティング及び開発資金の調達を目的として、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として、Oakキャピタル(株)を割当先とする第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行を行いました。割当先であるOakキャピタル(株)からは、当社株式の保有方針として、第3回新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておりません。また、対応可能な限り市場に配慮した行使を行い当該行使の結果、交付を受けることとなる当社株式について、市場動向を見ながら適時適切に売却する方針である旨確認しております。よって、今後において当社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと考えておりますが、割当予定先が当社株式を長期間保有し続けた場合は、当社経営への関与や当社の経営体制に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達について

当社はゲームアプリのマーケティング及び開発資金の調達を目的として、平成27年4月23日開催の取締役会において、Oakキャピタル(株)を割当予定先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行を行うことを決議し、資金調達を行うこととしておりますが、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(8) 株式価値の希薄化について

当社はゲームアプリのマーケティング及び開発資金の調達を目的として、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として、Oakキャピタル(株)を割当先とする第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行を行いました。払込前の当社の発行済株式総数は14,771,300株であり、新株式の発行により、299,800株(議決権の個数2,998個)第3回新株予約権がすべて行使された場合、1,091,000株(議決権の個数10,910個)の新株式が発行されることにより、発行済普通株式総数14,771,300株(議決権の数は147,696個)に対して9.42%(議決権の総数に対する割合は9.42%)の希薄化率となることから、株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社といたしましては、今回の資金調達が新たな収益の柱を構築するための成長戦略を推進し、事業領域を拡大することが、経営の安定及び当社の企業価値の向上につながり、ひいては既存株主の株式価値の向上につながるものであることから、株式価値の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失345,971千円及び当期純損失263,277千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ15.9%減の684,875千円となり、営業損失288,596千円及び当期純損失271,820千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しまして

は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュフロー状況の分析 (7)継続企業の前提に関する重要事象等について」
に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、オンラインゲーム事業における既存タイトルの落ち込みにより684,875千円(前期比15.9%減)と減少いたしました。

売上原価

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べて22.6%減の189,666千円となりました。

売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて13.0%減少の495,208千円であり、売上高に対する割合は72.3%と前連結会計年度比で2.4ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて14.3%減少の783,805千円となり、売上高に対する割合は114.4%と、前連結会計年度比で2.0ポイントの増加となりました。主な要因は、売上高の減少によるものであります。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料及び手当238,370千円、賃借料172,481千円、役員報酬93,192千円、広告宣伝費83,744千円であります。

営業外損益

a. 営業外収益

営業外収益は31,168千円となりました。主な内訳は、為替差益21,236千円であります。

b. 営業外費用

営業外費用は2,112千円となりました。主な内訳は、支払利息2,034千円であります。

特別損益

a. 特別利益

特別利益は304千円となりました。内訳は、新株予約権戻入益であります。

b. 特別損失

特別損失は2,999千円となりました。内訳は、投資有価証券評価損であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、当期はスマートフォンアプリ事業の拡大と収益獲得に注力いたしました。次期以降も当該事業拡大による影響が続くと認識しております。スマートフォンアプリ事業におけるライセンスの取得、開発の成否、サービス提供準備やダウンロード配信等のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンアプリ事業確立に向けての資本提携により、当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

オンラインゲーム事業におきましては、当社グループは開発元として今後も既存タイトルのパブリッシャーへの提供を継続してまいります。しかしながら、主要市場である北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は拡大が収束傾向にあることから、大幅な収益拡大は見込めないため、当社グループは早期にスマートフォンアプリ事業を新たな収益源の柱に成長させていく必要性があります。当社グループ各社でアプリの開発を進めるほか、積極的に優良アプリを発掘し、グローバルなサービス展開を行っていく予定であります。

また、インターネット環境の変化に適応し、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した事業や未進出分野での事業展開も視野に入れて、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るソーシャルゲームアプリやオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

スマートフォンアプリ事業

当社グループの主要事業に成長させるべく、第三者からの資本参加も含めて、アプリ開発及びライセンス取得に必要な資金を確保しながら、当社グループのグローバルなネットワークを活用し、アプリ開発及びライセンス取得に努めます。また、グローバルにサービス提供を行う体制を構築してまいります。

オンラインゲーム事業

当社グループは開発元として、既存タイトルのアップデートを継続し、パブリッシャーからの安定的な収益獲得を目指します。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (9)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策として、スマートフォンゲームアプリの自社グループ開発及び提供、グループ全体で組織体制の見直し実施、資金繰りについて取り組んでおります。

当社グループの対応策の詳細は、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,845千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品4,336千円であります。

(2) 韓国

当連結会計年度の主な設備投資は、建物279千円、工具、器具及び備品228千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
(株)ガーラ	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	-	2,285	-	2,285	6

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
(株)ガーラウェブ	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	737	1,058	254	2,050	10

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 その他はソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における経常的なゲームライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,292,000
計	39,292,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,712,500	15,689,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,712,500	15,689,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,771 (注)1,2	993 (注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,100 (注)1,2	99,300 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月16日 至 平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	813 (注)1,2	424 (注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,300 (注)1,2	42,400 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月16日 至 平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

会社法に基づき発行した新株予約権
平成26年3月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1,2	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1,2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188(注)2	-
新株予約権の行使期間	自平成26年4月1日 至平成28年3月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188 資本組入額 94	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金303円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
各本新株予約権の一部行使はできない。また、上記3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権
平成27年4月23日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	5,001 (注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	500,100(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,100(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成27年5月11日 至平成29年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	-	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	-	(注)4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金1,262円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
各本新株予約権の一部行使はできない。また、上記3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月17日	5,500	111,730	44,275	2,215,857	44,275	355,426
平成25年10月1日	11,061,270	11,173,000	-	2,215,857	-	355,426
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	300	11,173,300	45	2,215,902	45	355,471
平成26年1月27日	416,000	11,589,300	49,920	2,265,822	49,920	405,391
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	70,000	11,659,300	10,546	2,276,369	10,546	415,938
平成26年3月31日	1,389,600	13,048,900	125,004	2,401,373	125,004	540,942
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	1,064,000	14,112,900	101,627	2,503,001	101,627	642,570
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	572,300	14,685,200	56,903	2,559,905	56,903	699,474
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	27,300	14,712,500	4,180	2,564,085	4,180	703,654

- (注) 1 平成25年9月17日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株、資本金が44,275千円、資本準備金が44,275千円増加しております。
発行価額16,100円、資本組入額8,050円、割当先は菊川暁であります。
- 2 平成25年10月1日に、平成25年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
- 3 平成25年10月1日から平成25年12月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金が45千円、資本準備金が45千円増加しております。
- 4 平成26年1月27日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が416,000株、資本金が49,920千円、資本準備金が49,920千円増加しております。
発行価額240円、資本組入額120円、割当先は菊川暁であります。
- 5 平成26年1月1日から平成26年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金が10,546千円、資本準備金が10,546千円増加しております。
- 6 平成26年3月31日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が1,389,600株、資本金が125,004千円、資本準備金が125,004千円増加しております。
発行価額178円、資本組入額89円、割当先はOakキャピタル㈱であります。
発行価額188円、資本組入額94円、割当先は菊川暁であります。
- 7 平成26年7月1日から平成26年9月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,064,000株、資本金が101,627千円、資本準備金が101,627千円増加しております。
- 8 平成26年10月1日から平成26年12月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が572,300株、資本金が56,903千円、資本準備金が56,903千円増加しております。
- 9 平成27年1月1日から平成27年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,300株、資本金が4,180千円、資本準備金が4,180千円増加しております。
- 10 平成27年5月11日に、第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が299,800株、資本金が150,049千円、資本準備金が150,049千円増加しております。
- 11 平成27年4月1日から平成27年5月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が677,300株、資本金が341,898千円、資本準備金が341,898千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	35	60	18	34	12,963	13,111	-
所有株式数(単元)	-	3,934	9,836	832	6,026	325	126,145	147,098	2,700
所有株式数の割合(%)	-	2.67	6.69	0.57	4.09	0.22	85.76	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	3,669,100	24.94
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	393,400	2.67
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	348,400	2.37
バンクオブニューヨーク メロン エスエー エヌブイ (常任代理人(株)三井住友銀行)	ワン チャーチル プレイス ロンドン E14 5HP 英国 (東京都千代田区大手町1丁目2-3)	249,700	1.70
山本 大輔	福井県福井市	182,900	1.24
ビー・エヌ・ピー・パリバ ニューヨークブランチ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	787 7THアベニュー ニューヨーク ニューヨーク 米国 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	176,000	1.20
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	138,200	0.94
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4	97,700	0.66
マネックス証券(株)	東京都千代田区麹町2丁目4-1	68,183	0.46
中村 貴嗣	兵庫県三田市	65,000	0.44
計	-	5,388,583	36.63

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,709,800	147,098	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	14,712,500	-	-
総株主の議決権	-	147,098	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14 当社子会社(海外子会社を含む)の取締役 6 当社子会社(海外子会社を含む)の使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	73,500	38,700	28,480	39,850 399	3,475
最低(円)	17,500	16,500	7,400	10,730 107	134

(注) 1. 最高、最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	210	255	855	3,475	1,375	982
最低(円)	165	173	198	950	830	655

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊 川 暁	昭和40年 7 月 4 日生	昭和63年 4 月 ㈱博報堂入社 平成 5 年 9 月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役 平成16年 5 月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年 3 月 Aeonsoft Inc.(現Gala Lab Corp.)代表理事会長(現任) 平成18年 6 月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年 4 月 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラ ジャパン)取締役 平成19年 8 月 Gala-Net Inc. Chairman 平成19年12月 ㈱ガーラバス取締役 平成20年 5 月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジャパン 代表取締役会長(現任) 平成20年 6 月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバス代表取締役会長 平成22年 6 月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 平成24年 4 月 ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラ ジャパン)代表取締役CEO 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc.理事(現任)	(注)3	3,369,100
取締役	-	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和52年10月10日生	平成18年 6 月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director 平成20年 5 月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成20年 6 月 当社取締役 平成21年 5 月 ㈱ガーラジャパン取締役 平成21年 6 月 当社取締役グループCOO 平成23年 9 月 Gala Lab Corp.理事(現任) 平成24年 4 月 ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラ ジャパン) 取締役 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Director (現任) 平成24年12月 当社韓国事業所所長 平成25年 6 月 当社取締役(現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc.代表理事CEO (現任)	(注)3	10,000
取締役	-	キム・ヒョンス Hyunsu Kim	昭和55年 9 月 5 日生	平成12年12月 WizardSoft 入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co.Ltd.入社 平成19年 4 月 Gala Networks Europe Ltd.入社 平成22年 7 月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 平成23年 7 月 当社グループCTO 平成23年 8 月 当社韓国事業所所長 平成23年10月 Gala Lab Corp.理事 平成24年 4 月 Gala Lab Corp.理事COO ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラ ジャパン) 取締役 平成24年 6 月 当社取締役グループCTO Gala Lab COrp.代表理事CEO (現任) 平成24年 8 月 当社取締役グループCTO兼 グループCDO 平成25年 5 月 ㈱ガーラジャパン取締役(現任) 平成25年 6 月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	金 志 芸 Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 平成14年11月 平成17年3月 平成17年4月 平成21年3月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年9月 平成24年4月	(株)ガイアックス入社 (株)ガイアックスコリア 代表取締役 (株)トゥーライズ取締役 (株)ガーラモバイル(現(株)ガーラ ジャパン)取締役 (株)ガーラジャパン代表取締役 (株)ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 当社取締役(現任) Gala Lab Corp.理事(現任) (株)ガーラポケット(現(株)ガーラ ジャパン)取締役	(注)3	2,400
取締役	-	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	昭和52年5月24日生	平成13年4月 平成19年4月 平成21年8月 平成24年6月 平成25年2月	France Telecom S.A 入社 Gala Networks Europe Ltd.入社 Gala Networks Europe Ltd. COO 当社取締役(現任) Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO	(注)3	-
取締役	-	田 中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 平成8年6月 平成11年11月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成22年12月	(株)オリエントファイナンス(現(株) オリエントコーポレーション)代 表取締役副社長 (株)田中経営研究所代表取締役 (現任) 当社常勤監査役 (株)クリーク・アンド・リバー社取 締役(現任) (株)キャリアデザインセンター監査 役(現任) 当社取締役(現任) イマジニア(株)監査役(現任) レカムホールディングス(株) 取締役(現任)	(注)3	300
常勤 監査役	-	鍛 治 豊 顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム(株)入社 ソフトバンク(株)入社 (株)パソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー(株)執 行役員 ソフトバンク・モバイル・テクノ ロジー(株)代表取締役 (株)アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) (株)アビリティ取締役	(注)4	4,200
監査役	-	江 原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部教 授(現任)	(注)4	100
監査役	-	清 水 厚	昭和43年8月17日生	平成4年4月 平成7年4月 平成18年10月 平成21年10月 平成24年6月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 (株)清水国際経営研究所 (現CaN Accounting Advisory(株)) 代表取締役(現任) 三響監査法人(現かえで監査法 人)代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							3,386,100

- (注) 1 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役清水厚の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
川村 一博	昭和51年5月16日生	平成12年10月 平成17年7月	弁護士登録(第二東京弁護士会) Haynes and Boone,LLP(米国、ダラス市) 勤務 ニューヨーク州弁護士登録 Hogan Lovells(英国、ロンドン市) 勤務(~平成19年4月) 二重橋法律事務所(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのことで、と定義しております。また、当社グループの適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

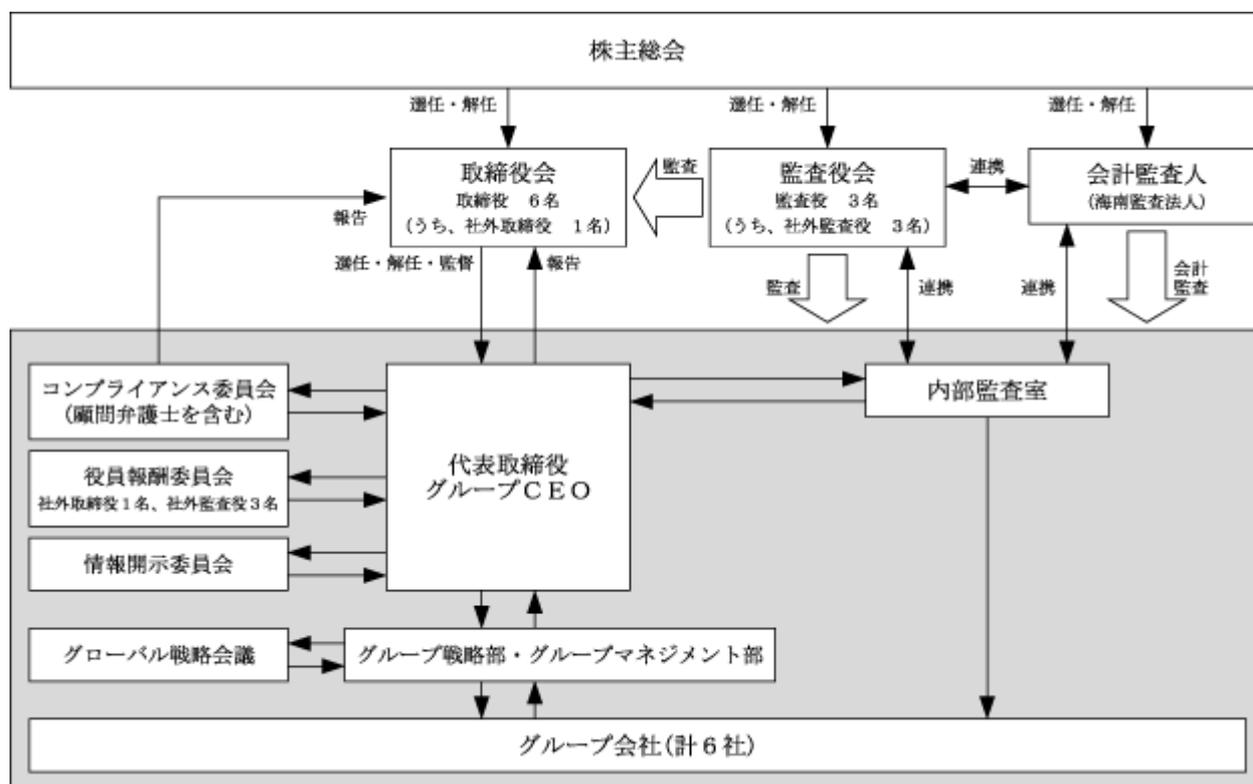
イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行ならびに経営監視を行っております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計6名（男性5名・女性1名）の取締役で構成されています(平成27年6月30日現在)。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定ならびに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役（男性3名）にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



ロ. 企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピードならびに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グローバル戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。なお、「グローバル戦略会議」は男性4名・女性2名で構成されています。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

当社グループにおいては、グローバル戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用ならびに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程(ホットライン制度)の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備ならびにその運用に努めていく方針です。

八. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においては、取締役及び監査役を設置し、当社が定める「関係会社業務規程」に従い、当社が管理・指導しております。また、当社開催の「グローバル戦略会議」に子会社の代表者が出席し、子会社の業務執行内容や子会社におけるリスクの報告を行っており、グループ全体で情報共有し検討を行っております。

なお、適正な当社グループの業務の適正性確保に向けて、当社のグループマネジメント部がグループに関する業務を実施しており、内部監査室が子会社の内部統制監査を実施しております。

二. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が定める「内部統制の基本方針」(平成27年5月15日改定)は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会での報告及び議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実に努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務

執行の適正を確保している。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討し、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議ならびに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。

「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

9. 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。

取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する体制

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。

取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

ホ. 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、当社と会計監査人である海南監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室（1名）は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役の田中最代治氏は、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を300株保有しております。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。当社の間において特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式を4,200株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を100株所有しております。また、社外監査役清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外監査役の田中最代治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,493	23,924	2,568	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,756	14,707	48	-	-	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上に算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	250	250	-	-	-
非上場株式以外の株式	157	139	2	-	18

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人の規定に海南監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、溝口俊一氏及び秋葉陽氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士3名であります。なお、同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。また、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、平成26年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、海南監査法人が当社の新たな会計監査人に就任いたしました。

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	6,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	6,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として1,407千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、在外連結子会社1社について、当社の監査公認会計士等とパートナーシップの関係にあるBaker Tilly LLC.に対して、監査証明業務等に基づく報酬として4,429千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第21期連結会計年度の連結財務諸表及び第21期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第22期連結会計年度の連結財務諸表及び第22期事業年度の財務諸表 海南監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

海南監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成26年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,648	379,478
売掛金	71,530	109,646
前渡金	35,000	34,698
その他	38,210	19,082
貸倒引当金	303	2,347
流動資産合計	569,085	540,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	945	1,225
減価償却累計額	94	312
建物(純額)	850	912
工具、器具及び備品	6,066	9,199
減価償却累計額	3,977	4,786
工具、器具及び備品(純額)	2,089	4,413
有形固定資産合計	2,940	5,325
無形固定資産		
ソフトウェア	149	254
その他	136	-
無形固定資産合計	286	254
投資その他の資産		
投資有価証券	3,407	389
長期貸付金	91,284	103,862
敷金及び保証金	10,922	8,098
破産更生債権等	23,062	23,062
その他	28	15,449
貸倒引当金	20,303	20,303
投資その他の資産合計	108,402	130,558
固定資産合計	111,629	136,138
資産合計	680,715	676,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,195	9,147
短期借入金	-	13,377
1年内返済予定の長期借入金	11,520	-
未払金	87,402	56,056
未払費用	54,563	57,837
前受金	45,384	28,648
前受収益	40,411	24,238
未払法人税等	1,482	1,575
賞与引当金	3,674	3,674
その他	4,497	6,761
流動負債合計	259,129	201,317
固定負債		
長期前受収益	71,906	105,455
繰延税金負債	55	44
退職給付に係る負債	69,120	78,979
長期預り保証金	57,600	50,870
固定負債合計	198,683	235,349
負債合計	457,813	436,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,401,373	2,564,085
資本剰余金	929,832	1,092,544
利益剰余金	2,666,197	2,938,017
株主資本合計	665,009	718,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	93
為替換算調整勘定	471,887	512,463
その他の包括利益累計額合計	471,787	512,370
新株予約権	29,679	25,093
少数株主持分	-	8,694
純資産合計	222,902	240,030
負債純資産合計	680,715	676,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	814,280	684,875
売上原価	245,177	189,666
売上総利益	569,102	495,208
販売費及び一般管理費	1 915,073	1 783,805
営業損失()	345,971	288,596
営業外収益		
受取利息	4,045	7,232
為替差益	67,777	21,236
その他	2,444	2,699
営業外収益合計	74,267	31,168
営業外費用		
支払利息	5,403	2,034
その他	508	78
営業外費用合計	5,912	2,112
経常損失()	277,615	259,541
特別利益		
契約解除益	5,101	-
新株予約権戻入益	75,179	304
持分変動利益	42,750	-
特別利益合計	123,030	304
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,999
減損損失	58,965	-
その他	5,360	-
特別損失合計	64,326	2,999
税金等調整前当期純損失()	218,911	262,236
法人税、住民税及び事業税	20,303	13,651
過年度法人税等	24,063	-
法人税等合計	44,366	13,651
少数株主損益調整前当期純損失()	263,277	275,888
少数株主損失()	-	4,067
当期純損失()	263,277	271,820

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	263,277	275,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	6
為替換算調整勘定	98,160	39,933
その他の包括利益合計	1 98,175	1 39,940
包括利益	361,452	315,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	361,452	312,403
少数株主に係る包括利益	-	3,425

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,171,582	700,041	2,402,919	468,703
当期変動額				
新株の発行	229,791	229,791		459,583
当期純損失()			263,277	263,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	229,791	229,791	263,277	196,305
当期末残高	2,401,373	929,832	2,666,197	665,009

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	114	373,726	373,611	93,683	-	188,775
当期変動額						
新株の発行						459,583
当期純損失()						263,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14	98,160	98,175	64,003	-	162,179
当期変動額合計	14	98,160	98,175	64,003	-	34,126
当期末残高	100	471,887	471,787	29,679	-	222,902

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,401,373	929,832	2,666,197	665,009
当期変動額				
新株の発行	162,712	162,712		325,424
当期純損失()			271,820	271,820
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	162,712	162,712	271,820	53,603
当期末残高	2,564,085	1,092,544	2,938,017	718,612

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	100	471,887	471,787	29,679	-	222,902
当期変動額						
新株の発行						325,424
当期純損失()						271,820
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6	40,576	40,583	4,586	8,694	36,475
当期変動額合計	6	40,576	40,583	4,586	8,694	17,128
当期末残高	93	512,463	512,370	25,093	8,694	240,030

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失()	218,911		262,236	
減価償却費	15,128		2,788	
減損損失	58,965		-	
賞与引当金の増減額(は減少)	1,635		-	
貸倒引当金の増減額(は減少)	37		2,032	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,667		1,161	
株式報酬費用	12,831		6,959	
受取利息及び受取配当金	4,050		7,234	
支払利息	5,403		2,034	
投資有価証券評価損益(は益)	-		2,999	
新株予約権戻入益	75,179		304	
持分変動損益(は益)	42,750		-	
契約解除益	5,101		-	
売上債権の増減額(は増加)	64,311		25,501	
前受金の増減額(は減少)	1,524		21,175	
仕入債務の増減額(は減少)	3,542		1,047	
その他	161,359		43,099	
小計	360,127		342,623	
利息及び配当金の受取額	4,099		7,234	
利息の支払額	16,663		1,093	
法人税等の還付額	1,946		6,905	
法人税等の支払額	58,511		13,679	
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,257		343,256	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入	52,685		51,315	
有形固定資産の取得による支出	3,367		4,663	
有形固定資産の売却による収入	526		504	
無形固定資産の取得による支出	18,703		-	
差入保証金の差入による支出	11,272		-	
差入保証金の回収による収入	-		3,084	
預り保証金の受入による収入	10,120		-	
投資有価証券の取得による支出	3,000		-	
貸付けによる支出	-		1,082	
貸付金の回収による収入	3,101		-	
長期前払費用の取得による支出	-		13,872	
その他	2,425		13,284	
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,514		22,001	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	46,000	12,757
長期借入金の返済による支出	3,680	12,360
株式の発行による収入	453,091	314,182
新株予約権の発行による収入	4,835	-
少数株主からの払込みによる収入	42,750	12,360
その他	658	669
財務活動によるキャッシュ・フロー	450,338	326,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,656	1,253
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,252	6,269
現金及び現金同等物の期首残高	315,956	373,208
現金及び現金同等物の期末残高	1 373,208	1 379,478

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失345,971千円及び当期純損失263,277千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ15.9%減の684,875千円となり、営業損失288,596千円及び当期純損失271,820千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社開発のオンラインゲームを題材としたスマートフォンゲームアプリの開発及びダウンロード配信を進めており、多言語展開に向けて準備を進めております。また、マーケティング活動を積極的に実施し、自社開発のスマートフォンゲームアプリの収益化及び当社グループのスマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員及び経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましては、前連結会計年度に第三者割当による新株式及び新株予約権を発行し、当連結会計年度には新株予約権の行使による払込もあり、当面の事業資金を確保しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ガーラウェブ

(株)ガーラジャパン

(株)ガーラポケット

Gala Lab Corp.

Gala Connect Inc.

Gala Innovative Inc.

Gala Connect Inc.を平成26年10月20日に設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- イ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ロ 連結納税制度の適用
当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。この変更による当連結会計年度期首の利益剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、未定であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	11,444千円	83,744千円
役員報酬	109,607	93,192
給料及び手当	285,154	238,370
退職給付費用	5,212	15,585
賞与引当金繰入額	496	835
貸倒引当金繰入額	18	2,431
支払手数料	91,356	33,099
賃借料	216,037	172,481
ソフトウェア償却	6,915	-

2 減損損失

前当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失58,965千円計上しておりません。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社(日本)	管理業務、オンライン戦略MG	建物、工具器具備品、ソフトウェア、敷金及び保証金
(株)ガーラポケット 本社(日本)	スマートフォン・タブレットPC向けアプリサービス	権利金、ソフトウェア仮勘定
Gala Lab Corp. 本社(韓国)	オンラインゲームサービス、スマートフォン・タブレットPC向けアプリサービス	ソフトウェア
Gala Innovative Inc. 本社(米国)	スマートフォン・タブレットPC向けアプリサービス	工具器具備品、ソフトウェア

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社で管理業務やサービス中のオンラインゲーム、ゲームアプリ等のうち、収益性の見込めないソフトウェア等の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建物2,383千円、工具器具備品1,914千円、ソフトウェア38,541千円、ソフトウェア仮勘定4,494千円、権利金8,257千円、敷金及び保証金3,374千円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22千円	18千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	18
税効果額	7	11
その他有価証券評価差額金	14	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	98,160	39,933
組替調整額	-	-
税効果調整前	98,160	39,933
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	98,160	39,933
その他の包括利益合計	98,175	39,940

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,230	12,942,670	-	13,048,900

(変動事由の概要)

株式分割

株式分割による増加 11,061,270株

新株の発行(新株予約権の行使)

第三者割当による新株の発行による増加 1,811,100株

ストック・オプションの行使による増加 70,300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	24,844
	第2回新株予約権(平成26年3月31日発行)	普通株式	-	1,595,800	-	1,595,800	4,835
合計			-	1,595,800	-	1,595,800	29,679

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成23年12月のストック・オプションとしての新株予約権の一部は権利行使の初日が到来しておりません。

3. 第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。なお、権利行使の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,048,900	1,663,600	-	14,712,500

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回新株予約権の行使による増加 1,595,700株

ストック・オプションの行使による増加 67,900株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25,092
	第2回新株予約権(平成26年3月31日発行)	普通株式	1,595,800	-	1,595,700	100	0
合計			1,595,800		1,595,700	100	25,093

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	424,648千円 51,440	379,478千円 -
現金及び現金同等物	373,208	379,478

2 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	10,592千円	162,712千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	10,592	162,712

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	424,648	424,648	-
(2) 売掛金	71,530	71,530	-
(3) 投資有価証券	157	157	-
(4) 長期貸付金	91,284	91,284	-
(5) 敷金及び保証金	10,922	8,472	2,450
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	23,062 20,303 2,759		
(7) 買掛金	10,195	10,195	-
(8) 未払金	87,402	87,402	-
(9) 未払法人税等	1,482	1,482	-
(10) 長期借入金	11,520	11,520	-
(11) 長期預り保証金	57,600	57,600	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金
これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。
- (7) 買掛金、及び(8)未払金、(9)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金
長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期預り保証金
長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	3,250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	424,648	-	-	-
売掛金	71,530	-	-	-
長期貸付金	-	91,280	-	-
敷金及び保証金	2,874	8,047	-	-

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	379,478	379,478	-
(2) 売掛金	109,646	109,646	-
(3) 投資有価証券	139	139	-
(4) 長期貸付金	103,862	103,862	-
(5) 敷金及び保証金	8,098	8,070	27
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	23,062		
	23,303		
	2,759	2,759	-
(7) 買掛金	9,147	9,147	-
(8) 短期借入金	13,377	13,377	-
(9) 未払金	56,056	56,056	-
(10) 未払法人税等	1,575	1,575	-
(11) 長期預り保証金	50,870	50,870	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金
これらについては、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。
- (6) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。
- (7) 買掛金、及び(9)未払金、(10)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 短期借入金
短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期預り保証金
長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	379,478	-	-	-
売掛金	109,646	-	-	-
長期貸付金	-	103,862	-	-
敷金及び保証金	2,671	5,427	-	-

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	100,617	69,120	69,120	78,979
勤務費用	40,089	31,940	31,940	36,721
利息費用	2,649	2,721	2,721	3,000
数理計算上の差異の発生額	45,496	-	-	-
退職給付の支払額	50,717	17,781	17,781	19,721
その他	21,978	7,022	7,022	8,000
退職給付債務の期末残高	69,120	78,979	78,979	88,979

(千円)

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	40,089	31,940	31,940	36,721
利息費用	2,649	2,721	2,721	3,000
数理計算上の差異の費用処理額	43,600	15,719	15,719	17,721
退職給付債務の期末残高	861	18,943	18,943	21,943

(千円)

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	69,120	78,979	78,979	88,979
連結貸借対照表に計上された負債	69,120	78,979	78,979	88,979

(千円)

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	3.67%	2.25%	2.25%	2.25%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	12,831	6,959
特別利益の新株予約権戻入益	75,179	304

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員14名 子会社取締役6名 子会社従業員114名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員42名
株式の種類及び 付与数	普通株式 279,400株	普通株式 349,600株	普通株式 10,000株
付与日	平成23年12月15日	平成23年12月15日	平成26年8月27日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	付与日から2年以上対象子会社に在任または在職していること
対象勤務期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成26年8月27日 至平成28年8月26日
権利行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成28年8月28日 至平成32年8月27日

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株式の種類及び付与数を算定しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日
権利確定前			
期首 (株)	139,300	61,400	-
付与 (株)	-	-	10,000
失効 (株)	-	6,500	350
権利確定 (株)	139,300	54,900	-
未確定残 (株)	-	-	9,650
権利確定後			
期首 (株)	70,400	61,700	-
権利確定 (株)	139,300	54,900	-
権利行使 (株)	32,600	35,300	-
失効 (株)	-	-	-
未行使残 (株)	177,100	81,300	-

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株数を算定しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日
権利行使価格	209円	209円	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	686円	658円	-
付与日における公正な評価単価	96円	96円	-

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、付与時点における単位あたりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入超過額	65千円	822千円
賞与引当金繰入超過額	1,309 "	1,310 "
前受金	6,036 "	6,200 "
その他	1,875 "	2,519 "
計	9,286千円	10,849千円
評価性引当額	9,286 "	10,849 "
繰延税金資産(流動)合計	-千円	-千円
繰延税金資産(固定)		
減損損失自己否認額	226,422 "	166,020 "
固定資産減価償却超過額	9,774 "	3,769 "
投資有価証券評価損自己否認額	75,412 "	68,907 "
退職給付に係る負債	4,339 "	16,391 "
貸倒引当金繰入限度超過額	9,916 "	69,419 "
繰越欠損金	1,124,228 "	1,069,420 "
その他	21,185 "	28,377 "
計	1,471,278千円	1,422,303千円
評価性引当額	1,471,278 "	1,422,303 "
繰延税金資産(固定)合計	-千円	-千円
繰延税金資産の合計	-千円	-千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	55 "	44 "
計	55千円	44千円
繰延税金負債(固定)合計	55千円	44千円
繰延税金負債の合計	55千円	44千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者(代表取締役)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を主たる事業内容としており、国内、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「韓国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業、コミュニティ・ソリューション事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業

なお、前連結会計年度に米国子会社Gala Innovative Inc.の事業活動を休止したため、当連結会計年度から同社を「日本」セグメントに含めております。これにより、当連結会計年度から「米国」セグメントはありません。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	140,386	673,893	814,280	-	814,280
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	43,210	19,295	62,506	62,506	-
計	183,597	693,189	876,786	62,506	814,280
セグメント利益又は セグメント損失()	354,407	27,484	326,922	19,048	345,971
セグメント資産	565,934	232,541	798,476	117,760	680,715
その他の項目					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,923	36,836	44,759	393	44,366

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 19,048千円は、セグメント間取引消去 19,048千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 117,760千円は、セグメント間債権債務消去等 117,760千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	100,347	584,527	684,875	-	684,875
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	84,581	3,736	88,318	88,318	-
計	184,928	588,264	773,193	88,318	684,875
セグメント損失()	169,913	127,161	297,075	8,478	288,596
セグメント資産	531,041	267,697	798,738	122,040	676,697
その他の項目					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,336	508	4,845	-	4,845

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額8,478千円は、セグメント間取引消去8,478千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 122,040千円は、セグメント間債権債務消去等 122,040千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	732,277	82,002	814,280

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
140,386	673,893	814,280

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
1,957	982	2,940

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dublin Ltd.	158,241	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	93,364	韓国

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	568,648	116,227	684,875

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
100,347	584,527	684,875

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,358	967	5,325

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dublin Ltd.	217,794	韓国
Megazone Corp.	110,069	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	91,149	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	韓国	消去または 全社	合計
減損損失	27,548	47,631	16,213	58,965

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	被所有 直接32.33%	当社代表取締役	-	第三者割当増資(注 1) ストック・オプション の権利行使(注2) 第三者割当増資(注 3)	238,398 14,400 14,250	- - -	- - -
役員	キム・ヒヨンス	-	当社取締役	-	第三者割当増資(注 3)	14,250	-	-
役員	金 志芸	被所有 直接0.00%	当社取締役	-	第三者割当増資(注 3)	14,250	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引受けたものであります。
2. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。
3. Gala Lab Corp.の行った第三者割当増資を引受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	被所有 直接24.94%	当社代表取締役	-	株式の出資(注1)	6,060	-	-
役員	ハウ・ヒョン	被所有 直接0.16%	当社取締役	-	株式の出資(注1)	6,060	-	-
役員	金 志芸	被所有 直接0.17%	当社取締役	-	ストック・オプション の権利行使(注2)	5,768	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. Gala Connect Inc.の設立時に1株1,000韓国ウォンで引受けたものであります。
2. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	14円81銭	14円02銭
1 株当たり当期純損失()	23円94銭	19円54銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの 1 株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの 1 株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1 . 平成25年10月 1 日付けで 1 株を100株に分割いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割
が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成27年 3 月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	222,902	240,030
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,679	33,787
(うち新株予約権)	(29,679)	(25,093)
(うち少数株主持分)	(-)	(8,694)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	193,222	206,242
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	13,048,900	14,712,500

3 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の当期純損失()(千円)	263,277	271,820
普通株式に係る当期純損失()(千円)	263,277	271,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	10,999,385	13,911,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平 成23年 6 月25日)」(平成 23年12月15日発行)銘柄等	-

(重要な後発事象)

1. 新株式及び新株予約権の発行

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株及び新株予約権の発行を行いました。その概要は次のとおりであります。

a. 新株式（当社普通株式）

- (1) 発行総額：300,099,800円
- (2) 発行価格：1株につき1,001円
- (3) 発行新株式数：299,800株
- (4) 割当先：Oakキャピタル㈱
- (5) 資金の用途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の日本におけるマーケティング活動資金に充当する予定であります。

b. 新株予約権（第3回新株予約権証券）

- (1) 発行総額：1,213,868,420円
- (2) 発行価格：13,768,420円（新株予約権1個当たり1,262円）
- (3) 新株予約権の総数：10,910個
- (4) 発行による潜在株式数：1,091,000株
- (5) 行使価額：1株当たり1,100円
- (6) 割当先：Oakキャピタル㈱
- (7) 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
- (8) 行使期間：平成27年5月11日から平成29年5月10日まで
- (9) 資金の用途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の欧米におけるマーケティング活動資金、PCオンラインゲーム「Rappelz」（ラペルズ）を題材とする新規ゲームアプリの開発資金及び当該新規ゲームアプリのマーケティング活動資金に充当する予定であります。

c. 新株予約権の行使による新株式の発行

当連結会計年度終了後、平成27年6月26日までの間に、第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した新株式の種類及び数：当社普通株式 640,900株
- (2) 払込金額：1株当たり 1,100円
- (3) 払込金額の総額：704,990,000円
- (4) 増加した資本金及び資本準備金の額：増加した資本金 356,539千円
増加した資本準備金 356,539千円
- (5) 資金用途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の欧米におけるマーケティング活動資金及びPCオンラインゲーム「Rappelz」（ラペルズ）を題材とする新規ゲームアプリの開発資金

(追加情報)

(当社取締役による新株予約権の一部譲受)

「重要な後発事象」1.に記載の新株予約権について一部、当社取締役に対し譲渡がなされています。その概要は次のとおりであります。

- (1) 譲渡人：Oakキャピタル㈱
- (2) 譲渡先：当社取締役4名
ハウ・ヒョン
キム・ヒョンス
金志芸
パジヨ・ニコラ
- (3) 譲渡日：平成27年5月22日
- (4) 譲渡個数：計1,800個（1個につき普通株式100株）
ハウ・ヒョン：450個（1個につき普通株式100株）
キム・ヒョンス：450個（1個につき普通株式100株）

- 金 志芸：450個（1個につき普通株式100株）
パジヨ・ニコラ：450個（1個につき普通株式100株）
- (5) 目的となる普通株式の数：計180,000株
ホウ・ヒョン：45,000株
キム・ヒヨンス：45,000株
金 志芸：45,000株
パジヨ・ニコラ：45,000株
- (6) 新株予約権の当初の総数引受契約における引受人の契約上の地位及び権利義務は、譲渡人から譲渡先に承継される。

2. 連結子会社株式の譲渡

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である(株)ガーラウェブの全株式を同日に譲渡いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 売却理由

当社グループでは、平成17年のオンラインゲーム事業開始から培ってきたオンラインゲームビジネスノウハウと、グローバルな人的ネットワークを、スマートフォンアプリ事業の立ち上げに生かし、グローバルにコンテンツを開発し提供する事により、事業拡大を目指して推進しております。

今回、当該連結子会社の取引先であるトライベック・ストラテジー株式会社から当該連結子会社の株式の譲受の申し出がありました。

当社グループは、平成26年12月に自社開発ゲームアプリを149ヶ国に提供を開始いたしました。これらの開発費用の計上やプロモーションの費用計上、他の言語版の投入が平成28年3月期からとなっている事、自社開発アプリ及び既存のスマートフォンゲームアプリの売上が想定どおり伸びなかったこと等を鑑み、当社グループとして検討した結果、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営及び業務執行を集中させ、事業の収益化を図ることが最重要と認識しており、今後の当社グループにおける、当該連結子会社のWEB制作等の事業がスマートフォンアプリ事業とのシナジー効果を高める可能性が見込めず、当社グループとして、当該連結子会社の株式譲渡が、よりスマートフォンアプリ事業に特化するために最善と判断いたしました。なお、今回の当該連結子会社の株式譲渡に係る資金は今後の当社運転資金に充当する予定であります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

トライベック・ストラテジー(株)

(3) 譲渡の時期

平成27年4月23日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び当社との取引内容

当該子会社の名称：(株)ガーラウェブ

事業内容：コミュニティサービス、ASPサービスの提供、運営サポート

当社との取引内容：当社は当該子会社へ特許の利用を許諾しております。

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の所有株式の状況

異動前の所有株式数：1,200株（所有割合：100%）

譲渡株式数：1,200株

譲渡価額：37,000千円

譲渡損益：関係会社株式売却益 725千円

譲渡後の所有株式数：0株（所有割合：0%）

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	13,377	13.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,520	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,520	13,377	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	159,140	331,956	497,132	684,875
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	89,051	119,968	197,189	262,236
四半期(当期)純損失 金額() (千円)	91,446	125,592	203,563	271,820
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	7.01	9.48	14.91	19.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	7.01	2.54	5.39	4.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,525	311,704
前渡金	35,000	1 54,698
前払費用	2,489	2,891
関係会社短期貸付金	157,478	198,191
未収入金	1 15,119	1 63,322
未収消費税等	3,378	2,149
その他	17,333	1 65
貸倒引当金	165,738	255,175
流動資産合計	422,586	377,848
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	3,489
減価償却累計額	-	1,204
工具、器具及び備品(純額)	-	2,285
有形固定資産合計	-	2,285
投資その他の資産		
投資有価証券	407	389
関係会社株式	28,414	46,594
差入保証金	5,227	5,227
長期前払費用	-	13,450
破産更生債権等	23,062	23,062
貸倒引当金	20,303	20,303
投資その他の資産合計	36,809	68,421
固定資産合計	36,809	70,706
資産合計	459,395	448,555

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	2,759
未払金	1 46,590	1 5,205
未払費用	3,430	2,362
未払法人税等	950	1,035
前受金	1,777	1,422
預り金	1,815	1,534
流動負債合計	57,324	14,319
固定負債		
関係会社事業損失引当金	202,349	248,601
繰延税金負債	55	44
固定負債合計	202,404	248,645
負債合計	259,729	262,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,401,373	2,564,085
資本剰余金		
資本準備金	540,942	703,654
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	929,832	1,092,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,161,320	3,496,227
利益剰余金合計	3,161,320	3,496,227
株主資本合計	169,886	160,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	93
評価・換算差額等合計	100	93
新株予約権	29,679	25,093
純資産合計	199,666	185,590
負債純資産合計	459,395	448,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 26,353	1 47,192
売上原価	5,009	11,388
売上総利益	21,343	35,804
販売費及び一般管理費	1、 2 292,858	1、 2 184,121
営業損失()	271,514	148,317
営業外収益		
受取利息	28,909	10,565
為替差益	13,112	4,512
特許権収入	487	389
その他	3,432	640
営業外収益合計	1 45,942	1 16,107
営業外費用		
支払利息	184	-
貸倒引当金繰入額	-	5 51,249
その他	0	0
営業外費用合計	1 184	1 51,249
経常損失()	225,756	183,459
特別利益		
新株予約権戻入益	75,179	304
特別利益合計	75,179	304
特別損失		
関係会社株式評価損	3 15,600	3 104,550
減損損失	13,438	-
債権放棄損	4 95,392	-
貸倒引当金繰入額	5 165,738	-
関係会社事業損失引当金繰入額	6 202,349	6 46,252
その他	1,503	-
特別損失合計	1 494,022	1 150,802
税引前当期純損失()	644,600	333,956
法人税、住民税及び事業税	950	950
過年度法人税等	1,938	-
法人税等合計	988	950
当期純損失()	643,611	334,906

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	5,009	100.0	11,388	100.0
売上原価		5,009		11,388	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払ロイヤリティ(千円)	50	10,993
業務委託費(千円)	3,809	394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,171,582	311,151	388,890	700,041	2,517,708	2,517,708	353,914
当期変動額							
新株の発行	229,791	229,791		229,791			459,583
当期純損失()					643,611	643,611	643,611
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	229,791	229,791	-	229,791	643,611	643,611	184,028
当期末残高	2,401,373	540,942	388,890	929,832	3,161,320	3,161,320	169,886

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	114	114	93,683	447,713
当期変動額				
新株の発行				459,583
当期純損失()				643,611
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14	14	64,003	64,018
当期変動額合計	14	14	64,003	248,047
当期末残高	100	100	29,679	199,666

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,401,373	540,942	388,890	929,832	3,161,320	3,161,320	169,886
当期変動額							
新株の発行	162,712	162,712		162,712			325,424
当期純損失()					334,906	334,906	334,906
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	162,712	162,712	-	162,712	334,906	334,906	9,482
当期末残高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	3,496,227	3,496,227	160,403

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	100	100	29,679	199,666
当期変動額				
新株の発行				325,424
当期純損失()				334,906
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6	6	4,586	4,593
当期変動額合計	6	6	4,586	14,076
当期末残高	93	93	25,093	185,590

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失271,514千円及び当期純損失643,611千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り、経営指導料及びロイヤリティ収入が主たる売上となるため、当該子会社の売上高及び利益の増加を図る必要があります。

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社開発のオンラインゲームを題材としたスマートフォンゲームアプリの開発及びダウンロード配信を進めており、多言語展開に向けて準備を進めております。また、マーケティング活動を積極的に実施し、自社開発のスマートフォンゲームアプリの収益化及び当社グループのスマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員及び経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましては、前事業年度に第三者割当による新株式及び新株予約権を発行し、当事業年度には新株予約権の行使による払込もあり、当面の事業資金を確保しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く)	15,090千円	83,284千円
短期金銭債務	1,879	2,533

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,720千円	45,858千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	29,684	11,446
特別損失	95,392	150,802

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	53,909千円	38,631千円
給料及び手当	56,071	41,432
支払報酬	30,771	14,351
賃借料	22,754	9,133
減価償却費	-	1,204
旅費交通費	6,826	3,164
支払手数料	66,594	8,563
貸倒引当金繰入額	-	38,187

販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものではありません。

3 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結子会社(株)ガーラポケット、連結子会社Gala Innovative Inc.及び連結子会社Gala Lab Corp.の株式に対するものであります。	連結子会社Gala Lab Corp.の株式に対するものであります。

4 債権放棄損

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp.への債権の一部に対するものであります。	

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結子会社(株)ガーラポケット及び連結子会社Gala Innovative Inc.への貸付金に対するものであります。	

6 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp.に対するものであります。	連結子会社Gala Lab Corp.に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 28,414千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 46,594千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
固定資産減価償却超過額	5,520千円	3,354千円
投資有価証券評価損自己否認額	75,412 "	67,943 "
関係会社株式評価損自己否認額	511,938 "	494,804 "
固定資産減損損失自己否認額	2,880 "	2,594 "
貸倒引当金繰入限度超過額	66,305 "	81,936 "
関係会社事業損失引当金	72,117 "	79,825 "
繰越欠損金	717,654 "	554,129 "
その他	1,202 "	9,140 "
計	1,453,031千円	1,293,729千円
評価性引当額	1,453,031 "	1,293,729 "
繰延税金資産(固定)合計	-千円	-千円
繰延税金資産の合計	-千円	-千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	55 "	44 "
計	55千円	44千円
繰延税金負債(固定)合計	55千円	44千円
繰延税金負債の合計	55千円	44千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 新株式及び新株予約権の発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

2. 連結子会社株式の譲渡

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。なお、譲渡損益は関係会社株式売却益8,585千円であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	-	3,489	-	1,204	2,285	1,204
	計	-	3,489	-	1,204	2,285	1,204

(注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次の通りであります。
 本社(コンピュータ機器等) 3,489千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	186,042	89,436	-	275,478
関係会社事業損失引当金	202,349	46,252	-	248,601

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gala.jp/
株主に対する特典	平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象として、保有株数に関わらず、株主1名様につき、当社グループが提供するゲームアプリ「Flyff All Stars」(フリフオールスターズ)日本語版(株)ガーラジャパンが平成28年3月期第1四半期に提供開始を予定しております。)でご利用いただけるゲームアプリ内の仮想通貨「ダイヤ500個」(約5,000円相当の予定)を贈呈いたします。

(注)1. 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成27年3月17日関東財務局長に提出

事業年度 第21期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成27年3月17日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 平成27年4月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失345,971千円及び当期純損失263,277千円を計上している。また、当連結会計年度においても営業損失288,596千円及び当期純損失271,820千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株式及び第3回新株予約権を発行し、平成27年6月26日までの間に同新株予約権の一部について権利行使がなされている。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である株式会社ガーラウェブの全株式を同日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は当該連結財務諸表に対して平成26年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガーラが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失271,514千円及び当期純損失643,611千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株式及び第3回新株予約権を発行し、平成27年6月26日までの間に同新株予約権の一部について権利行使がなされている。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である株式会社ガーラウェブの全株式を同日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は当該財務諸表に対して平成26年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。